

奈良フードフェスティバル「シェフェスタ 2016」フィールドルール

奈良フードフェスティバル 2016「シェフェスタ 2016」(以下、シェフェスタ)がすべての来場者の方にとって居心地の良い場所であり続けるために、出店にあたっては、以下のルールを守ってくださるようお願いいたします。

①出展における注意事項

◆電気について(対象:物販ブース、飲食ブース)

会場に電源はありません。発動機を持参される場合は、騒音の問題もありますので、事前にご相談ください。

◆会場での水道の利用について(対象:物販ブース、飲食ブース)

・公園内の水道は飲料に適していません

・公園の排水は生活用水使用ではないため、食材の洗浄や使用済みの調理器具などの洗浄もご遠慮ください。

・事前に下ごしらえをしたものをお持ち下さい。現場での使用済み調理器具などは拭き取りでの処理をお願いします。

◆ガスについて(対象:飲食ブース)

プロパンガスボンベは火器より 2メートル以上離す必要があります。ボンベが熱せられボンベ内部の圧力が高まると、破損防止装置(減圧装置)が働き、ガスが漏れる仕組みになっています。そして、そのガスに引火すると火柱が上がる場合もあります。火器の配置には充分注意をお願いします。

・プロパンガスやカセットコンロを使用される場合は申請書をご提出ください。

・ブース内に消火器、または水バケツを必ずご用意ください。

◆ご飯(米飯)を使用する出品について(対象:飲食ブース)

ご飯(米飯)を使用した料理を出品される場合、保健所の指導のもと、事前に申請して頂く必要があります。食品衛生法に則って食中毒を防止する為の 65℃以上の保温状態を維持できる保温設備(電源設備及び電気保温ジャー、もしくは専用の米飯保温機)が必要となります。また、炊飯後、6時間以内に使いきる、残った場合は破棄して頂く事を条件とさせていただきます。

※上記の事から、事務局としては、ご飯(米飯)を使用しない、最終工程にて加熱を伴うメニューでの出店を推奨させていただきます。また、事前申請なしに、ご飯(米飯)およびそれに準ずるメニューでの出品が判明した場合、その場で撤去、出店を取り消しさせていただきますのでご了承ください。

②販促、PR活動の禁止事項について

◆『SALE』や『値下げ』と表記された、サインの掲出。

◆テント梁より上部に看板をたてる行為。

- ◆マイクや拡声器の使用。
- ◆ブースを出ての呼び込み。周囲の迷惑になる、大声での呼び込み。
- ◆ブースを出てのビラ配りなどの行為。
- ※ブース内に限り、ショップカードなどの配布は行っていただけます。
- ◆**協賛企業様の出展者に限り、下記の販促、PR活動を行って頂けます。**

- *サービスや活動のPR行為。
- *社名・物件名入りスタッフユニフォーム、Tシャツの着用。
(イベントの雰囲気にあうものをご用意ください。)
- *アンケートの取得。
- *ブース前通路までの範囲でのチラシ等の配布
- *物件名入りの風船など、販促物の手渡し。
- *ブース内イベント向けへの、マイク・拡声器の使用。(音量にご注意ください)
- *液晶モニターの設置。外に向けて設置も可能です。

③ 販売について

- ◆安全や品質の保証できないもの、コピー商品、危険物、生き物、賞味・消費期限切れのもの、著作権に触れるもの、その他主催側が不適切と判断したものの販売はできません。シェフェスタポリシーに反すると主催側が判断した場合は、当日でもその商品の販売をお断り致します。
- ◆ビール類(ビール、発泡酒、第3のビールなど)の販売はお断りしております。
- ※協賛企業、事務局及び、主催者から依頼をした指定の業者にドリンク販売を委託しておりますので、一般の出店者によるビール類の販売は出来ません。ただし、事前に申請していただいた場合に限り、シェフズ屋台などの飲食ブースにて(マルシェなどの物販スペースでは不可)、料理に合わせたワインやカクテルなどのグラス(カップ)販売のみ可能です。ビール類ならびにボトリングされたアルコール飲料などは一切販売不可とさせていただきます。
- ◆缶・瓶・ペットボトル飲料、既製品ソフトドリンクの販売もお断りしております。
- ◆マルシェなどの物販ブースについては、奈良県食材を使用し、ボトリング、パック詰めされた飲料の販売は事前に申請していただいた場合のみ可能とさせていただきます。
- ※保健所の指導により、飲食ブース以外での調理行為に該当するドリンク販売は禁止です。(簡易飲食店営業許可を取得している場合は、その限りではありません)

④開催前について

- ◆開場、販売開始の30分前までに設営を完了して下さい。
- ※来場者の入場待ち列の状況により、開場時間を早める場合がございます。
- ◆開場時間より前の出展者間での販売はご遠慮下さい。

◆開場前に、芝生部分への場所取り行為はご遠慮ください。

⑤終了時について

◆雨風の対策を考慮した上での手仕舞いをお願いします。水濡れや盗難に備えてください。

※朝露や夜露で商品が濡れてしまう可能性があります。芝生に直接物を置かないようご注意ください。

◆食品関係(飲食ゴミ含む)、搬入に伴う段ボールや発泡スチロールの箱などの梱包資材は必ずお持ち帰りください。

※カラスや野犬・野良猫、鹿(奈良公園)がテント内に侵入し荒らされたと報告が入っております。

◆夜間は警備員が常駐いたしますが、盗難・紛失・自然災害などの損害責任は負いかねます。貴重品、商品の管理などは各自でお願いいたします。

⑥最終日終了時について

◆ブース内で出たゴミは、必ず各自でお持ち帰りください。

駐車場や会場トイレへのゴミの投棄など、マナー違反のないようにお願いいたします。

◆搬出時は大変混雑いたします。マナーを守り、ルール違反のないようにお願いいたします。

⑦ イベントの中止について

◆協議者：主催者：奈良フードフェスティバル実行委員会・奈良県農林部

◆協議決定事項：イベント開催の中止・一時中断、及び再開

◆協議対象項目

●気象状況悪化(台風上陸・暴風・暴雨・雷など警報・注意報発令)

●地震発生

●火災発生

●熱中症・食中毒などの集団発生(各省庁の指導があった場合)

●危険物の発見・爆破予告などの発生

●その他、主催者及び公園関係者が危険と判断する事象が発生した場合

※「馬見丘陵公園」自体が閉鎖となる場合も、イベント中止となります。

◆実施判断のタイミング

1. 21日前の社会情勢を加味した判断

2. 7日前の社会情勢を加味した判断

3. イベント前日までの状況判断

4. イベント当日朝5時(実行委員会スタッフ会場立合い時)

5. イベント開催前(開場3時間前・会場周辺の状況により判断)
6. イベント開催前(開場1時間前・会場周辺の状況により判断)
7. イベント本番中は適宜状況により判断

◆イベント開催の成立について

- イベント開催後、3時間を経過した時点で開催成立とします。

⑧その他

◆会場内で起こった事故や怪我、盗難、金銭のやり取りや、売買に関するトラブルなどについて主催側での責任は負いかねます。売上金や釣銭などの現金管理は自己責任でお願いします。

◆馬見丘陵公園では、施設規則によりペット同伴での公園入場はできません。

◆来場者の方々の撮影については、各自でご対応をお願いいたします。

◆迷子・救護・遺失物・拾得物などの対応は本部で行っておりますので、ご案内ください。

◆緊急及び救急などのトラブル発生時には、奈良フードフェスティバル実行委員会の指示に従って行動してください。

※初動発見時は本部までご一報ください。

◆当日の荒天などで主催側が中止と判断した場合は、レンタル備品、仕込みにかかわる材料費や資材費用などの補償は行いません。

◆ブログや会場内での発言には責任を持ってください。特に、伝聞や憶測、うわさなどの不確かな情報の投稿はしないで下さい。

◆次の行為は禁止します。

- ・公序良俗に反すること
- ・誰かを誹謗、中傷、名誉や信用を傷つけてしまうこと、不利益を与えること
- ・他人が持っている権利(著作権や特許権、商標権、肖像権、プライバシー権など)を侵害すること
- ・犯罪行為や犯罪行為に結びつくことや法令に違反すること
- ・政治的、宗教的目的の活動
- ・シェフェスタの運営を妨害し、信用をなくすこと 等

◆当日は会場内で係員がチェックをいたします。その際にルール・マナー違反と判断された場合は、お声をかけさせて頂くことがございます。

また、度重なるルール・マナー違反があったなど不適切と判断された場合は、次回以降の出展および参加をお断りさせていただくこともあります。

以上